

令和4年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」

自己評価

学校関係者評価

Table with 2 main columns: 学校運営計画(4月) and 評価(総合). The plan column is further divided into 学校運営方針, 昨年度の成果と課題, and 年度重点目標 (A-D).

Table with 2 main columns: 評価(総合) and 自己評価は. The 自己評価は column contains a legend for A (適切である), B (概ね適切である), C (やや適切である), and D (不適切である).

Table with 5 columns: 評価項目, 具体的目標, 具体的方策, 評価(3月), 次年度の主な課題. It details the evaluation of the 教務部 and 第1学年.

Table with 2 columns: 項目ごとの評価 and 学校関係者評価委員会からの意見. This section is currently blank.

第2学年	規範意識、対人関係力、自尊感情を育み、積極的な行動を促す。(B-a)	生徒が見通しをもって積極的に活動できるように、生徒の学習の特性・課題等の把握、授業規律の確立と物理的・人的な環境作り、日々の生活を重視した指導に努める。他者と協調し、役割を果たす経験を積ませる。					
	生活管理能力を育成する。(B-c)(C-a)	自らの力でできているという自覚や自立心を育むために、家庭や寄宿舎と連携する。また、安心・安全で充実した生活のために必要な生活管理スキルの育成を図る。					
	職業教育の充実を図る。(A-bd)	自らの進路についての積極的な行動を引き出すために、就業体験等の進路行事やホームルーム活動、各教科の指導を通して、ニーズを把握し、将来の就労や生活についての意識を高める働き掛けを行う。					
	教育活動全体において、協働の視点をもち、組織的な運営を行う。(B-a)	事前準備を行い早めに職員に情報提供をする。また、タイムリーな情報を共有できるように報告・連絡・相談の徹底を図り、各分掌と連携して人的対応ができるようにする。					
第3学年	生活管理能力を育成し、定着させる。(C-a)	基本的な生活習慣を定着させるために、家庭や寄宿舎と連携して個別の支援・指導を行う。					
	社会的スキルやコミュニケーション能力の向上を図り、対人関係力、規範意識を育成する。(B-ab)	他者と協調し自らの役割を責任をもって果たそうとする態度を養うために、学校行事や学年、ホームルーム活動等とおして、様々な経験を積ませる。社会人としてのマナーを身に付け、集団の一員という自覚をもたせるために挨拶・返事の指導を徹底する。					
	落ち着いた学校生活を送らせ、自尊感情をもたせる。(B-b)	保護者や外部専門家、医療、福祉機関と連携した支援を行い、落ち着いた学校生活を送らせる。また、自尊感情を育むためにホームルーム活動において称賛する場面を増やす。					
	将来の職業生活について意識を高める。(A-a)	将来の職業生活の意識を高めるために、生徒自身が卒業後の姿をイメージできるような職場実習等の進路活動やホームルーム活動、道徳、総合的な探究の時間を計画・実施する。					
生徒指導部	いじめのない学校づくりを行う。(B-ab)	生徒の日頃の行動を観察して状況把握に努め、必要な情報については全職員で情報を共有し生徒指導に活かす。また、学年や特別支援教育部と連携して、生徒の精神状況の把握や特性の理解に努める。 いじめアンケート終了後、気になる生徒との個別面談や「相談週間」を設定し、早期発見・早期対応を心掛け情報を共有し指導の充実を図る。					
	学年、寄宿舎及び保護者との連携の強化を図る。(B-a)	学年、寄宿舎の指導方針の共通認識・相互理解を深めるとともに、相互の環境で起こった問題行動を共有し、生徒指導に当たる。 学級担任・寄宿舎部屋担任との密な情報交換ができるように関係者・分掌に働きかける。内容に応じてはケース会議等を行い、学年全体または全教職員への情報の説明(提示)を行う。					
進路指導部	生徒の希望職種、実態を踏まえた職場実習、就業体験の受け入れ先の確保に努める。(A-a)	3年生の職場実習を推進するとともに、1・2年生の就業体験の形態や回数の在り方について検討する。					
	コロナ禍における社会情勢の変化に対応し、生徒の利益になる進路活動を、臨機応変に企画・実行していく。(A-d)	事業所のお話を聞く会、生徒向け求職登録説明会、1年生対象の職場見学を感染状況を見極めながら、適切に計画する。					
	福祉サービスのA型事業所、B型事業所、就労移行に対するニーズの高まりに対応する。(A-a)	A型事業所等の見学に、進路指導部職員が同行し、A型事業所等の情報を収集・管理を行う。					
	企業、施設での実習を通して生徒の実態に応じた職業教育の在り方について検討する。(A-b)	実習で得た生徒の実態に関する情報を分析し、効果的な指導法を検討する。					
寮務部	社会生活における必要なスキルの育成を図る。(C-a)	職員同士の確実な情報共有及び、学校、家庭への情報発信と連携の強化を行う。					
	安心・安全で充実した生活ができる寄宿舎の運営及び体制づくりを行う。(C-b)	感染防止を踏まえた舎内の活動や行事の活性化、舎内施設・設備のより良い活用の検討を行う。					
	寄宿舎の魅力の再発見及び創出を行い発信する。(C-c)	寄宿舎生活を通して身に付く力を明らかにし、集団ならではの楽しみを創出し、ホームページ等を通じて発信できるように寄宿舎生活を充実させる。					
	個別の対応を要する生徒や家庭に対する、柔軟かつ組織的な対応の体制づくりを行う。(D-d)	個の特性や状況を正しく把握し指導に当たることができるよう、職員研修の充実を図る。					

保健部	健康管理意識を高めさせる (B-c)	<p>寄宿舎と連携し生徒の健康状態を把握し、体調不良の生徒に適切に対応する。</p> <p>保健委員会を機能させ、手洗いや教室の換気等の呼びかけを行い、生徒の健康管理に関する意識を高めさせるとともに、手洗い・うがい、水分の補給等の指導を定期的に行う。</p> <p>新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止のために、具体的な予防方法を指導し感染防止の大切さを意識させる。また、罹患生徒が出た場合には、感染が拡大しないように寄宿舎と情報を共有しながら迅速に対応する。</p>							
	望ましい食習慣を定着させる (B-c)	<p>職員研修において、食物アレルギーや減量食等、食事に配慮が必要な生徒の情報共有を図り共通認識のもと対応する。</p> <p>給食マナー週間を活用し食事時のマナー指導を行う。さらに黙食を心掛けることで新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながることを意識させる。</p>							
	性に関する指導を充実させる (B-c)	関係機関と連携し、生徒の発達段階に応じた指導内容の検討等を十分に行う。							
	環境美化に対する意識を高めさせる (B-c)	清掃活動を通じて、環境整備を自ら行う態度の育成を図る。また、環境を整えることで作業効率が高まることを認識させる。							
研修部	生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せる学習指導についての研修を推進するとともに、資質・能力の育成を目指した学習評価の充実を図るための研究を行う。(D-d)	<p>観点別評価に関する理論研究を推進するとともに、授業実践を通して観点を明確にした評価の実現に向けた研究を進める。</p> <p>特別支援教育、特に知的障がい・発達障がいに関する専門性を高めるため、各分掌と連携を図り、効果的な研修を計画実施する。校外における研修会については、掲示板等を活用し周知する。</p>							
	高い専門性を有する後進の指導者の育成を目的とした研修、および実習を実施する。(D-cd)	<p>若年教員研修(1年目、2年目、3年目)において、教科主任等と連携を図り、有益な研究授業ができるよう調整する。</p> <p>大学との連絡調整や校内での指導体制作り等の在り方を検討し、教育実習や介護等体験を円滑に実施する。</p>							
特別支援教育部	職員の専門性の向上を図る。(D-d)	校内の関係分掌、外部の専門家や機関との連携を密にとり、障がいの理解と対応、福祉サービス等についての研修を計画し実施する。							
	生徒の情報やニーズを確実に把握し、個に応じた適切な支援を行える体制を作る。(B-b)	<p>中高連絡会において支援の在り方、生徒の実態や地域・家庭での状況などの詳細な情報を得て本校での支援に活かす。</p> <p>「個別的教育支援計画」の新様式を導入するに当たって、本校独自の項目を使いやすいものに設定し、活用方法を職員に周知する。</p>							
	一貫したきめ細かな支援を行えるよう、必要に応じて校内、校外の関係者と連携をとる。(B-b)	<p>生活や学習での困り感が強い生徒については、早めに担当職員から係へ相談したり、分掌会議で協議したりすることによって、ケース会議や関係機関との連携へとつなげ、適切な支援方法を探っていく。</p> <p>学期に1度、支援会議を行うことで学校全体での支援体制を検討する。</p>							
	センター的機能の充実を図る。(D-b)	福岡教育事務所管内の高等学校、中学校に教育相談の案内を送る。							
企画庶務部	PTA役員と連携し、PTA活動を推進する。(B-b)	<p>定期的、計画的にPTA理事会を開催し、取り組みの確認や意見交流を行う。</p> <p>PTA役員を中心し文化祭等の行事において、PTAの取り組みを推進する。</p> <p>加盟している様々なPTA団体の総会、研修会などへ保護者が積極的に参加できるようPTA役員と連携する。</p>							
	学校ホームページや広報誌などを通して、本校の広報活動を行う。(D-b)	<p>学校要覧や学校パンフレットの発行を行い広報活動に活用することで本校の特色ある教育活動をアピールする。</p> <p>学校ホームページの情報を最新にし、積極的な情報発信を行う。</p> <p>日ごろの教育活動や学校行事等の様子を定期的に本校ホームページにアップして本校の教育活動が外部に見えるようにする。</p>							
	視聴覚機器等の管理と活用の推進を促す。	<p>プロジェクター等の情報機器の管理業務を円滑に行い、教職員が活用しやすくする。</p> <p>視聴覚教室や準備室等にある備品の整理を行い環境を整える。</p>							

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

評価項目以外のものに関する意見